

福岡県災害警戒本部及び福岡県災害警戒地方本部 の設置について

福岡地方の一部、北九州地方（北九州・遠賀地区）の一部、筑豊地方の一部、筑後地方（筑後北部）の一部に大雨警報が発表（5日12時20分）され、災害発生のおそれがあるため、5日12時20分に福岡県災害対策本部規程第21条の規定に基づき、下記のとおり福岡県災害警戒本部及び福岡県災害警戒地方本部を設置しましたので、お知らせします。

記

○設置した本部

福岡県災害警戒本部	: 本 庁
福岡県災害警戒福岡地方本部	: 福岡農林事務所
福岡県災害警戒北九州地方本部	: 八幡農林事務所
福岡県災害警戒筑豊地方本部	: 飯塚農林事務所
福岡県災害警戒両筑地方本部	: 朝倉農林事務所

※ 県では、平成29年7月九州北部豪雨に対応するため、「平成29年7月九州北部豪雨災害警戒本部・災害警戒両筑地方本部」を別途設置中。